

平成 2 7 年度

指定管理者監査の結果報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 3 3 号

平 成 2 8 年 2 月 1 8 日

中 津 川 市 長 青 山 節 児 様

中 津 川 市 議 会 議 長 深 谷 明 宏 様

中 津 川 市 監 査 委 員

鷹 見 幸 久

鷹 見 憲 三

平 成 2 7 年 度 指 定 管 理 者 の 監 査 結 果 に つ い て

平 成 2 7 年 度 の 指 定 管 理 者 の 監 査 を 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定
に よ り 実 施 し た の で 、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す 。

目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1

1 監査の対象及び監査の期日

当年度の指定管理者監査は、平成26年度に市の公の施設の指定管理を行った団体のうちから抽出した次の団体について実施した。

実施日	団体名	対象施設	指定管理料の額	担当課
11月17日 (火)	三菱電機ライフサービス株式会社 中津川支店	苗木公園・中津川トレーニングセンター	12,998,140円	生涯学習スポーツ課

2 監査の方法

平成26年度における指定管理者である団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業目的等について監査を行った。

監査にあたっては、団体から提出された協定書の写、事業計画書、事業実績報告書、予算・決算書を参考に、会計帳簿、その他関係書類について監査し、併せて団体責任者等及び担当課の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

3 監査の結果

公の施設の指定管理に係る財務及び事務の執行は、適正に処理されていなければならない。しかしながら、施設の利用料収入について誤差があったため監査にて口頭指摘した後、事業収入についても額が修正され、予算執行報告書を再作成しなければならない事態となった。今後このようなことのないよう、現金と証拠書類のチェックを徹底するなど入金業務及び会計管理全般について整備・改善されたい。

なお、事業の概要等は次のとおりである。

(1) 事業の概要

市のスポーツ振興施設である苗木公園（野球場、テニスコート、多目的広場、児童広場、緑地・園路・駐車場等）及び中津川市トレーニングセンター（会議棟、トレーニング棟、緑地・駐車場等）の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、三菱電機ライフサービス中津川支店が平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間、指定管理者となった。（平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、継続して指定管理者となっている。）

その主な業務は、次のとおり

- ① 管理施設の使用許可に関する業務。
- ② 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務。
- ③ 管理施設の維持管理に関する業務。
- ④ その他管理運営上必要と認める業務。

(2) 経理の状況

○平成26年4月1日～平成27年3月31日

・収入決算額	15,786,624円
内指定管理料	12,998,140円
※業務分	11,740,680円
※利用料金減免補てん分	1,257,460円
・支出決算額	14,916,540円
・収支差引額	870,084円